

消防団員の年額報酬・出動手当の状況

1 年額報酬・出動手当の金額が上位の団体

(1) 年額報酬

	都道府県	市町村	金額 (円)	備考
1	A県	F市	340,000	
2	B県	G市	302,400	離島・非常備
3	C県	H市	207,000	離島・非常備
4	D県	I市	174,000	
5	E県	J市	144,000	

(2) 出動手当(1万円以上)

	都道府県	市町村	金額 (円)	備考
1	K県	N村	20,000	山岳の捜索 20,000円 火災・訓練 3,000円
2	L県	O村	10,000	火災 10,000円 一日訓練 5,000円 夜間訓練 2,500円
3	M県	P市	10,000	4H以上の災害 10,000円 4H未満の災害 5,000円 警戒・訓練 4,000円 広報・会議 2,500円

※平成23年度消防防災・震災対策現況調査による。岩手県・宮城県・福島県は、平成22年4月1日現在。

2 年額報酬を支給していない理由

- 自分たちの街は自分たちで守るという精神を持って活動しているため。
- 消防団の発足当初に消防団幹部が報酬について協議。
郷土愛護の精神に基づく活動であることから、報酬制度は必要ないという結論に至った。
- 団員の出動回数に偏りがあったため、公平性を期すため、報酬は廃止し、手当のみにした。 等

※条例で報酬を定めていない団体を対象に電話による聞き取った内容。

3 出動手当を支給していない理由

- 出動手当は、年額報酬に含んで支給しているため。
- 出動手当は、分団を支給単位としているため。
- 各部(団)に運営交付金を支給しているため。
- 消防団員はほとんどが役場職員であり、役場業務の一部になっている実情があるため。 等

※条例で出動手当を定めていない団体を対象に電話による聞き取った内容。